

令和2年度「大杉公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年1月12日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1-2
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	労務管理手続きに関する研修や防火管理者講習等に参加するなど、職員の資質向上に努めている。	○	
	保守点検・維持管理業務が適切に行われているか。	毎日の巡回に加え、定期的に草刈や清掃活動を行なっている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防災マニュアル等を整備しているほか、7月に防災訓練を実施するなど、緊急時への対応が的確に行える体制を整えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報記載された簿冊を鍵付キャビネット等で保管しているほか、廃棄文書をシュレッダーで処理するなど、適切な対応がなされている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	公園利用者に対し、ゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めるなど、環境保全及び環境負荷軽減に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	原則、使用許可は先着順とするなど、市民の平等利用の確保に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所にアンケート箱を設置するなど、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。	○	
	利用者に対する新たなサービス提供、利用促進策が講じられているか。	地区住民の親睦を深めるため、グラウンドゴルフ大会を継続的に開催している。	○	

【総合評価】

管理運営状況については、概ね適正であり良好である。
今後も毎日の巡回等により、利用者が安全・安心に利用できる公園の環境づくりに努めてい
ただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡事務所 都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp